

奈井江町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 5,090	千円 5,298,030	千円 145,740	千円 957,312	% 18.1	% 17.3

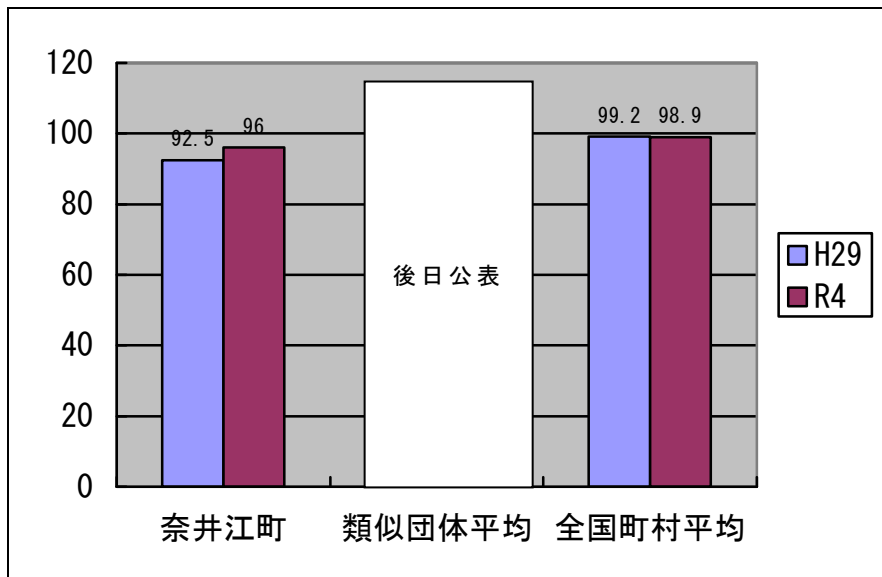
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
3年度	人 100	千円 374,804	千円 56,180	千円 150,110	千円 581,094	千円 5,811	後日公表

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和3年4月1日現在の普通会計に所属する人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
奈井江町	45.3歳	321,720円	359,680円	352,892円
北海道	後日公表			円
国	42.1歳	315,093円	—	358,878円
類似団体	後日公表			円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
奈井江町	46.2歳	243,438円	269,217円	円
北海道	後日公表			円
国	51.7歳	310,231円	—	円
類似団体	後日公表			円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	奈井江町	北海道	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円
技能労務職	高校卒	151,900円	—
	中学卒	143,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和4年4月1日現在)

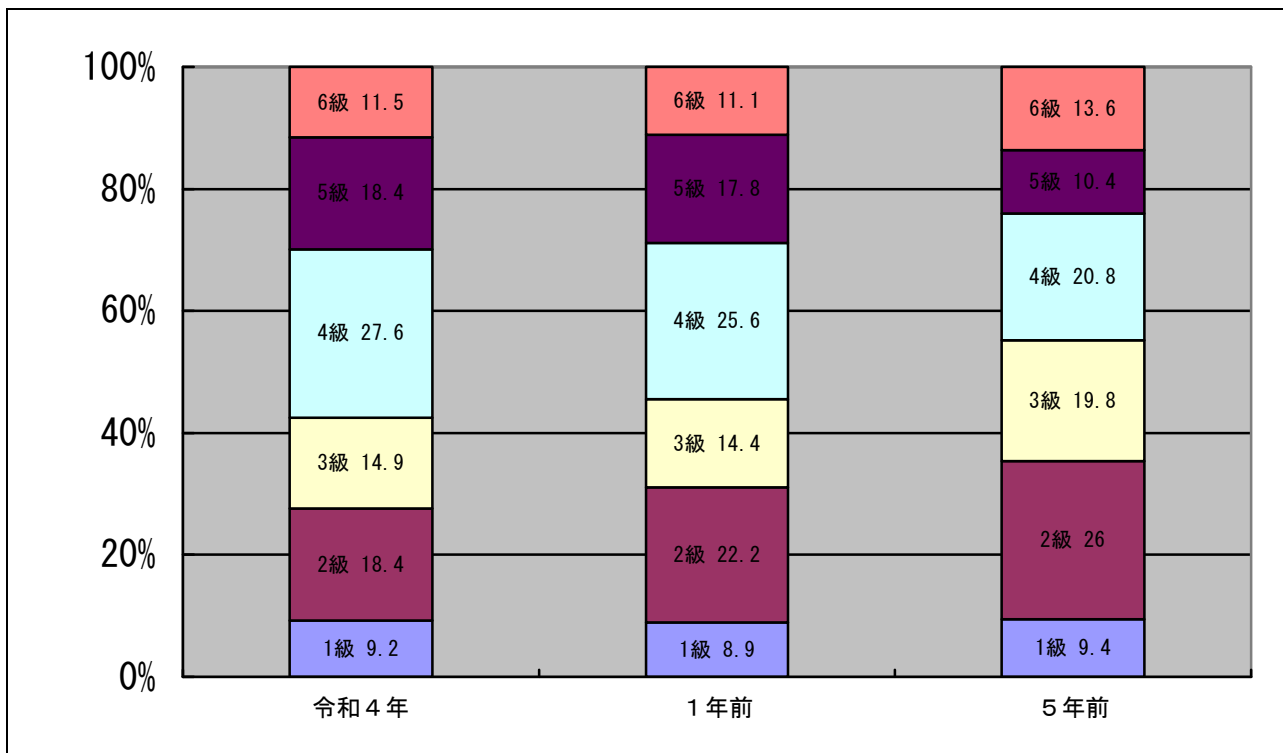
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,025円	359,700円	372,857円
	高校卒	— 円	318,250円	350,925円
技能労務職	高校卒	236,700円	251,533円	253,750円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	参事、室長、課長、局長、事務長	10人	11.5%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐、主幹、所長	16人	18.4%	290,700円	393,000円
4級	係長	24人	27.6%	266,000円	381,000円
3級	主査、主任保育士	13人	14.9%	234,400円	350,000円
2級	主事	16人	18.4%	198,500円	304,200円
1級	主事	8人	9.2%	150,100円	247,600円

- (注) 1 奈井江町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奈井江町	北海道	国
1人当たり平均支給額（R4年度） 1,474千円	後日公表	—
（R4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2.0月分 （1.35）月分 （0.95）月分		（R4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 （勤務成績に応じて変化） 2.4月分 2.0月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

奈井江町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 （3～45%加算） 1人当たり平均支給額 9,882千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 （3～45%加算）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（R3年度決算）		1,283千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）		61,100円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R3年度）		14.7%	
手当の種類（手当数）		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療業績手当	病院に勤務する医師	診療	診療収入の100分の1.2を超えない範囲内において町長が別に定める。
医学研究手当	病院に勤務する医師	医学研究	月額150,000円
研修手当	公共的団体に派遣された職員	研修	給料月額100分の6を超えない範囲内において町長が別に定める。
手術手当	病院に勤務する医師、看護師及び准看護師	手術	医師は当該手術料の2割相当以内 看護師、准看護師は1日500円
夜間看護等手当	病院、介護施設に勤務する看護師、准看護師、介護福祉士、看護助手、介護助手	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行わ	勤務1回につき2,150～7,300円

		れる看護等	
危険手当	病院に勤務し本務としてエックス線の放射作業及び細菌検査に従事する者	エックス線の放射作業 細菌検査	従事した日1日につき500円
賦課徴収手当	町税、上下水道料又は町営住宅使用料の徴収のため外勤する職員	外勤による徴収	月額4,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	16,142千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	113千円
支給実績（令和2年度決算）	16,628千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	185千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・子以外 1人6,500円 ・特定加算（16～22歳）5,000円	同		10,086千円	205,000円
住居手当	・家賃が16,000円を超える者に28,000円を限度に支給 ・持家 10,000円	異	持家 0円	8,629千円	183,600円
通勤手当	・交通機関等利用者 50,000円を限度 ・自動車等利用者 24,400円を限度	異	交通機関等利用者 55,000円を限度	1,517千円	94,800円
管理職手当	職務の級に応じ、給料月額 の7/100～11/100を支給	異	職務の級に応じて定額支給	9,330千円	373,200円
宿日直手当	・一般の日直 4,400円 ・看護師等の宿日直 5,000円 ・医師の当直 20,000円 ・勤務時間が5時間未満の場合 50/100	異	勤務形態により手当額異なる	528千円	4,400円
寒冷地手当	職員の世帯等に応じて支給 8,800～23,360円	同		7,962千円	84,700円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	町 長	637,000円 (849,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 町 長	581,000円 (683,000円)	
報 酬	議 長	262,000円	後日公表
	副 議 長	208,000円	
	議 員	174,000円	
期 末 手 当	町 長	(令和4年度支給割合)	
	副 町 長	4.40月分	
退 職 手 当	議 長	(令和4年度支給割合)	
	副 議 長	4.15月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 町 長	月額20.504月 × 17,407,896円	(支給時期) 退職後1カ月以内
	備 考	月額12.936月 × 8,835,288円	退職後1カ月以内

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

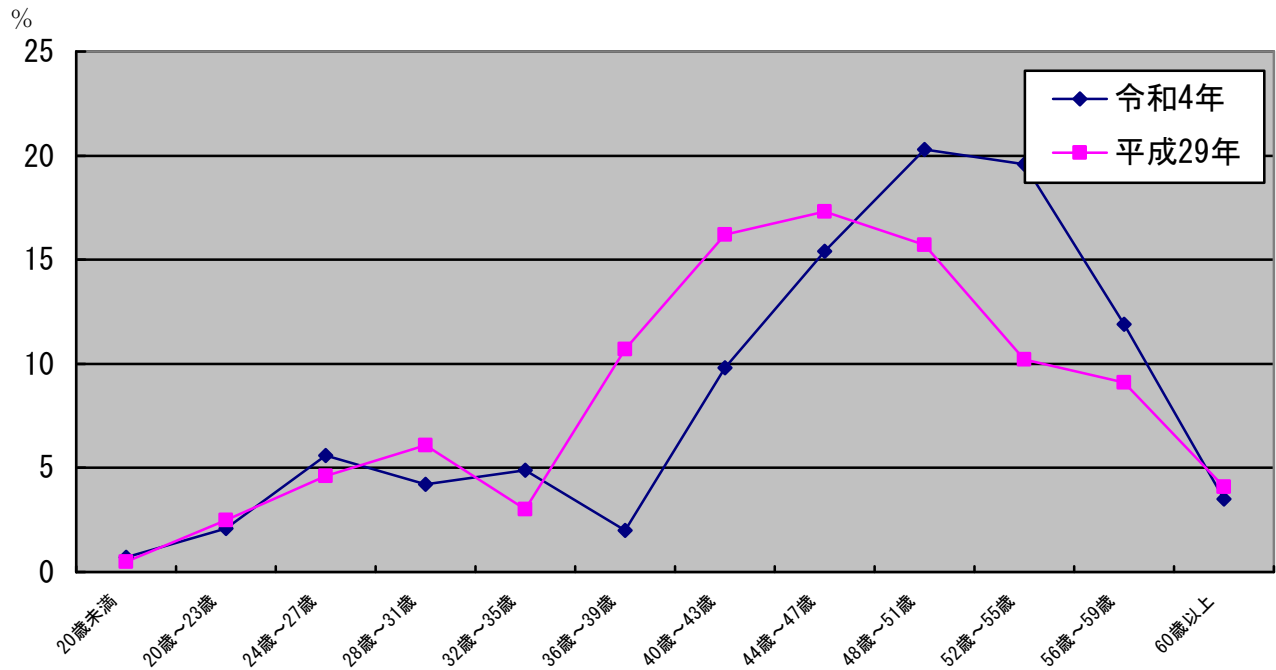
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2人	2人	0人	退 職 不 補 充 に よ る 減
		総 務	23人	23人	0人	
		税 務	6人	7人	▲1人	
		民 生	24人	25人	▲1人	
衛 生		9人	10人	▲1人		
農 林 水 産		10人	10人	0人		
商 工 土 木		2人	2人	0人		
計	84人	86人	▲2人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 16.7人		
教 育 部 門	14人	14人	0人			
小 計	98人	100人	▲2人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 19.4人		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 下 水 道 そ の 他	病 院	41人	45人	▲4人	退 職 不 補 充 に よ る 減
		下 水 道	1人	1人	0人	
		そ の 他	3人	3人	0人	
小 計	45人	49人	▲4人			
合 計			143人	149人		<参考> 人口1,000人当たり職員数 28.3人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計	
	未 満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以 上		
R 4	職員数	1人	3人	8人	6人	7人	3人	14人	22人	29人	28人	17人	5人	143人
	構成比	0.7%	2.1%	5.6%	4.2%	4.9%	2.0%	9.8%	15.4%	20.3%	19.6%	11.9%	3.5%	100%
H29	職員数	1人	5人	9人	12人	6人	21人	32人	34人	31人	20人	18人	8人	197人
	構成比	0.5%	2.5%	4.6%	6.1%	3.0%	10.7%	16.2%	17.3%	15.7%	10.2%	9.1%	4.1%	100%

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年 度						過去5年間の 増減数(率)
	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	
一般行政	123人	117人	113人	89人	86人	84人	▲39人(▲31.7%)
教育	14人	14人	14人	15人	14人	14人	0人(0.0%)
普通会計計	137人	131人	127人	104人	100人	98人	▲39人(▲28.5%)
公営企業等会計計	60人	56人	54人	51人	49人	45人	▲15人(▲25.0%)
総合計	197人	187人	181人	155人	149人	143人	▲54人(▲27.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。